

——世 間 胸 算 用 目 次——

凡 例	三	三 小判は寐姿の夢	六一
解 説	五	四 神さへ御目違ひ	六四
世間胸算用序	三	卷 四	
卷 一		一 關の夜のわる口	七〇
一 問屋の寛濶女	三五	二 奈良の庭竈	七四
二 長刀はむかしの鞘	元	三 亭主の入替り	七六
三 伊勢海老は春の楡	三三	四 長崎の柱餅	八
四 鼠の文づかひ	二六	卷 五	
卷 二		一 つまりての夜市	八
一 銀沓笏の講中	四	二 才覚のちくすだれ	九
二 訛言も只はきかぬ宿	六	三 平太郎殿	九
三 尤始末の異見	三	四 長久の江戸棚	一〇一
四 門柱も皆かりの世	四	補 註	
卷 三		井原西鶴略年譜	一〇九
一 都の顔見せ芝居	三		
二 餅ばなは年の内の詠め	美		

解 説

井原西鶴が「世間胸算用」を発刊したのは元禄五年（一六九二年）で、年齢五十一歳、死没する前年であった。それゆえ生存中の作品では、絶作といえることができる。同じ町人物といわれる「日本永代蔵」が出たのは元禄一年、すなわち四年前のことで、この元禄一年には、ほかに「武家義理物語」「新可笑記」「好色盛衰記」があり、また二年には「本朝桜陰比事」があったが、急に筆力が衰え、元禄三年にはほとんど何も発表していない。四年わずかに「嵐無常物語」「梶久二世の物語」といった西鶴作と認定せられる作品を発刊しているけれども、あまり覇気のある作品ではなかった。

元禄三年四年彼が活躍しなかった理由については、いろいろな推測ができるかも知れないが、一つには彼の病氣ということも考えられる。ただし病氣が何であったかは分らない。肺結核だったという説もある。しかし真偽不明である。とにかく二年間の停滞のちに、この絶作といわれる「世間胸算用」を発表したのは、彼の並々ならぬ努力を語るものであり、また偉才の最後の光芒ともいえるものであった。しかもそれは大晦日をテーマにするという前人未踏の作品であり、内容また偉才の最後作にふさわしい傑作であった。この一作をもつてしても、西鶴の名は永遠に記念せらるべきであると思う。

有名な割に西鶴の伝記は不明である。元禄六年（一六九三年）八月十日数え年五十二歳で没した彼の生年は、逆算すると寛永十九年（一六四二年）になるが、大坂に住んでいたというだけで他はあいまいである。ただ伊藤梅宇の「見聞談叢」（日本芸林叢書）の記事に、西鶴に触れたものがあり、それが現在伝記の唯一の根拠になっている。全文を紹介すると、

貞享元禄ノ頃、撰ノ大坂津ニ、平山藤五ト云フ町人アリ。有徳ナルモノナレルガ、妻モハヤク死シ、一女アレドモ盲目、ソレモ死セリ。名跡ヲ手代ニユヅリテ、僧ニモナラズ世間ヲ自由ニクラシ、行脚同事ニテ頭陀ヲカケ

(出) 流行の現代模様。  
 (内) 二反を一疋という。つまり一反。  
 (内) いろいろの染料で細かく染めたもの。

(一) 縦糸横糸ともに本糸を用いた織物。  
 (二) 一枚は約四十三双。

(白) 腰巻。

(白) 白い絹布。薄く光沢がある。

(内) 神仏の心。ここでは天ぼつ。

(内) 利子のかかる。

(出) 破産。

(内) 財産の処分で見のがされる。

(内) (女の諸道具に) 取付いて、それを元手にして。

(付) ことわざ。女は知恵が浅いので。

(出) ことわざ「月夜に提灯」  
 (出) ことわざ「湯わかして水にする」

金子一兩宛出して、是さのみ人の目だゝぬ事に、あたらし金銀を捨ける。帯とてもむかしわたりの本縹子、一幅に一丈二尺、一筋につき銀二枚が物を腰にまとひ、小判二兩のさし櫛、今の直段の米にしては本俵三石あたりにいたゞき、襦も本紅の二枚がさね、白ねめの足袋はくなど、むかしは大名の御前がたにもあそばさぬ事、おもへば町人の女房の分として、冥加おそろしき事ぞかし。せめて金銀我ものに持あまりてすればなり、降ても照ても昼夜油断のならざる利を出す銀かる人の身軀にて、かゝる女の寛活、能く分別しては我と我心の恥かしき義なり。明日分散にあふても、女の諸道具は遁るゝによつて、打つぶして又取つき、世帯の物種にするかと思はれける。惣じて女は鼻のさきにして、身軀たゝまるゝ宵迄乗ものにふたつ灯挑、月夜に無用の外聞、關に錦のうは着、湯わかして水へ入たるご



とく、何の役にも立たざる身の程、死れたる親仁持仏堂の隅から見て、うき世の雲を隔ければ、悔みても異見は成がたし。今の商売の仕かけ、世の偽りの問屋なり。十貫目が物を買て、八貫目に売て銀まはしする才覚、つまる所は内証のよはり。

(一) 死んでこの世とは遠く離れているので。

(二) 家の財政。暮し向き。

(白) 江戸行き廻船。

(白) 入札する。

(白) 青銅の花立・燭台・香炉の三具。



来年の暮には、此門の戸に、売家十八間口、内に蔵三ヶ所、戸立具其まゝ、畳上中二百四十畳、外に江戸船一艘、五人乗の御座ぶね、通ひ舟付て売申候。来月正月十九日に、此町の会所にて札をひらくと沙汰せられ、皆人のものになれば、仏の目には見えすきて悲しく、定めて仏具も人手に渡るべし。中にも唐かねの三つ具足、代々持伝えて惜ければ、行先の七月、魂祭りの送り火の時、蓮の葉に包みて、極楽へ取て帰るべし。逆も此家来年ばかり、汝が心根も、それゆへ丹波に大分田地買置、引込所捨らへけるは、中々無分別なり。我賢こけ